

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための公立小・中学校等の  
分散登校について**

越谷市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、越谷市の対応を下記の通りとします。

記

1 分散登校の実施について

- (1)実施期間 令和4年2月1日（火）～2月10日（木）  
(2)実施方法 ・学級を、午前に登校するグループと午後に登校するグループに分ける。  
・児童の登校安全については交通指導員と連携をとり対応する。  
(3)給食について ・グループに関わらず、全児童生徒に提供する。

2 配慮事項

個人の基本的な感染予防対策は、3密の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされているので学校内での感染防止対策を徹底する。

3 その他

- ・今後の新型コロナウイルスの感染拡大等状況によっては、変更もあり得る。

**【お問い合わせ】**

学校教育部 学務課長 青木

電話 048-963-9291